

# 政策編

# 政策展開の方向

## 第1節 連携型地域社会の形成

- 政策1 市民と行政の協働を推進します
- 政策2 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
- 政策3 男女共同参画の地域社会をつくります

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

- 政策4 健康に暮らすことができるようにします
- 政策5 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
- 政策6 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします
- 政策7 市立病院として高度で良質な医療を提供します

## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

- 政策8 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
- 政策9 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします
- 政策10 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

- 政策11 災害に対する不安を減らすようにします
- 政策12 火災等の災害から市民生活を守ります
- 政策13 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
- 政策14 環境にやさしい地域社会をつくります
- 政策15 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
- 政策16 緑と花に親しむことができるようにします

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

- 政策17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
- 政策18 個性を活かし、能力を發揮して働くことができるようにします
- 政策19 ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします
- 政策20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
- 政策21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
- 政策22 いつでも安心して水道水が使えるようにします

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

- 政策23 市民ニーズに基づく行政経営を行います
- 政策24 財源、財産を適正に管理し、配分します

## 第1節

### 「連携型地域社会の形成」

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の相違と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

～松戸市基本構想 施策の大綱～

# 政 策 1

～市民と行政の協働を推進します～

## 後期基本計画における「めざそう値」等一覧

### 【めざしたい将来像】

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	前期基本計画			現状値	後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
市民活動(地域活動、NPO活動、ボランティア活動など)に参加している人の割合	—	29.0%	34.0%	—	30%	40%
	27.1%	33.9%	30.6%	30.8%		

### 【めざそう値(32年度)設定の考え方】

町会・自治会活動への参加率やNPO法人での活動が増えている傾向も見られる。後期基本計画の最終年次では40%をめざす。

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	前期基本計画			現状値	後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
市が協働する事業件数	—	—	—	—	215件	250件
	—	169件	—	169件		

### 【めざそう値(32年度)設定の考え方】

市民等との協働の取り組みが、現状よりも80件程度増えることをめざす。

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	前期基本計画			現状値	後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
NPO法人の数	—	40団体	126団体	—	137団体	150団体
	26団体	111団体	125団体	124団体		

### 【めざそう値(32年度)設定の考え方】

法人の増加は想像できるが、NPO法が改正となり組織の存続要件が厳しくなることを考えると、消滅団体が増えることも想定されるため、現状の3割程度の増をめざす。

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	前期基本計画			現状値	後期基本計画	
	13年度	19年度	22年度	24年度	25年度	32年度
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	—	—	13%	25%
	—	—	8.1% (21年度)	8.1%		

### 【めざそう値(32年度)設定の考え方】

団体の4分の1、25%が中間支援分野の活動に取り組んでいる姿をめざす。

# 政策1

## 市民と行政の協働を推進します

### 1.地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

#### 1. 現況と課題

本市には8つの支所があり、市民の身近な場所で諸手続き等が可能であるほか、地域コミュニティ活動の担当窓口としての役割も担っています。また、17箇所ある市民センターは、各種サークル活動や地域の催し物等に活用されています。

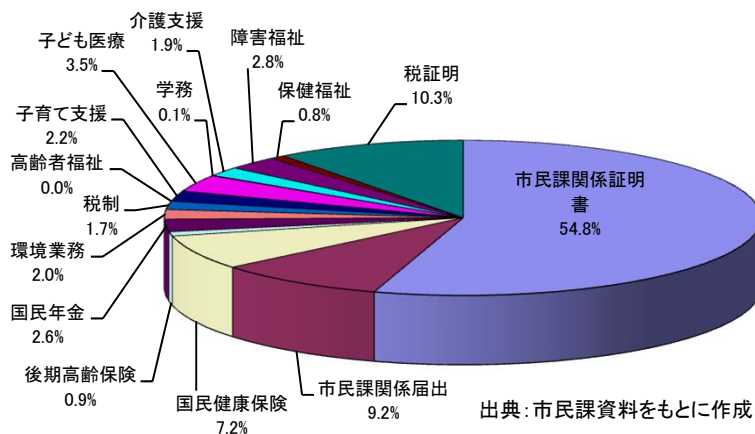
なお、約400ある町会・自治会等は、地域の良好な住環境を築くために、防犯、防災、環境美化、福祉等の活動をしています。また、町会・自治会等から推薦された市政協力委員は、市と地域を繋ぐパイプ役として活躍しています。

市民意識調査（「第2次実施計画策定に伴う市民意識調査（平成14年2月）」から「後期基本計画策定に関する市民意識調査（平成22年3月）」の間に実施した5つの市民意識調査を指します。以下、同様です。）によると、「地域活動に参加している人の割合」は、平成13年度27.1%であったものが、24年度には30.8%となっているが、今後は団塊世代の地域回帰等も見込まれ、活動の活性化が期待されます。その反面、若い世代を中心に町会・自治会離れの傾向もあり懸念されています。

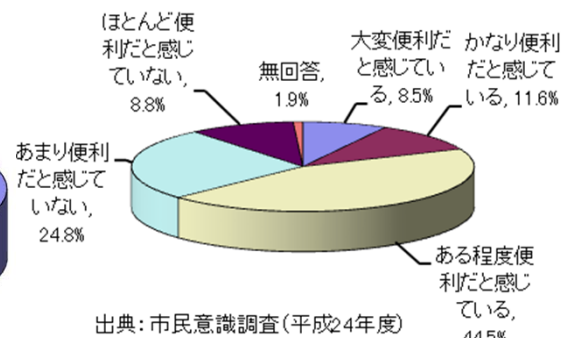
#### 【特筆すべきニーズの変化】

- ① 地域コミュニティ施設の利用者が高齢化しており、施設の利便性の向上が求められています  
【バリアフリー等】（ニーズの増）
- ② 住民登録等の申請者が、仕事を休まず手続きができる等、市の窓口の利便性の向上を求めています  
【時間延長、休日開庁、総合窓口等】（ニーズの増）

●支所窓口業務取扱内容別内訳（平成23年度）



●市民の市役所・支所の利便性に関する意識



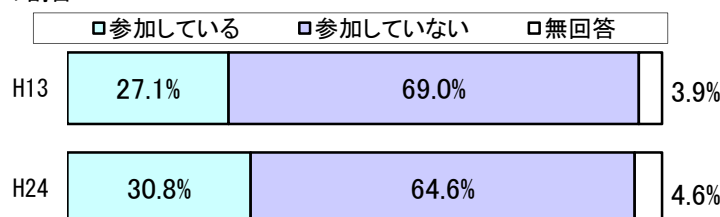
●各市の休日・夜間窓口の実施状況（市民課関係業務）

平成24年度

松戸市	松戸市行政サービスセンターにて平日午前10時から午後8時、土曜日午前9時から午後5時まで。
船橋市	船橋駅前総合窓口センターにて平日午前9時から午後8時まで（第2・4土曜日とその翌日の日曜日・祝休日は午前9時から午後5時まで）。
市川市	本庁市民課及び行徳支所にて水曜日のみ午後5時15分から午後8時まで。 市川駅行政サービスセンターにて平日午前8時45分から午後8時、土曜日午前8時45分から午後5時まで。
柏市	柏駅前行政サービスセンターにて平日午前8時30分から午後7時、土曜日午前8時30分から午後5時まで。 柏の葉サービスコーナーにて平日午前8時半から午後5時15分、土曜日午前8時半から午後5時まで。

出典 市ホームページ資料をもとに作成

●地域活動に参加している人の割合



出典：市民意識調査（平成24年度）

## 2. 施策の展開方向

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるように、施設活用の適正化を図ります。また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを進めます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

地域団体や町会・自治会のコミュニティ活動を支援するために市民センターのバリアフリー化などの整備を進めることや、町会・自治会の集会所や掲示板にかかる費用の経費の補助を行います。また、自治の基本を示す制度や地域の問題は地域で解決できる仕組みの検討を進めます。

**【特筆すべき松戸の強み・弱み】**

① 支所や市民センターが各地区ごとに整備され、地域活動の拠点として利用できます（強み）  
 ② 町会・自治会に加入していても、活動に参加する頻度は少なく、地域のつながりが希薄化しています（弱み）

### ●本庁、支所(8箇所)及び市民センター(17箇所)の配置状況



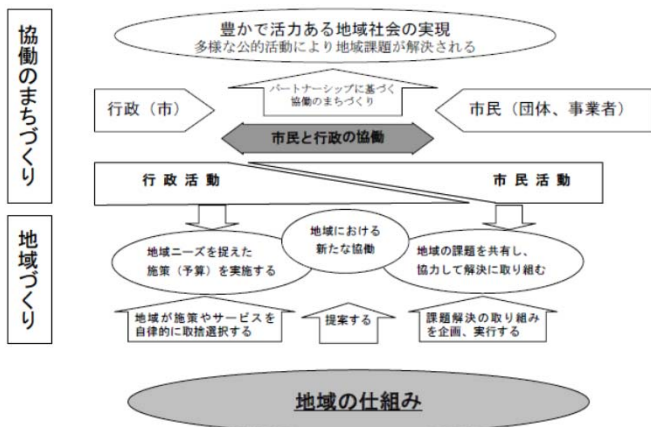
出典:市ホームページ資料をもとに作成

### ●平成23年度「市政懇談会」テーマ内容別件数

内容	件数	内容	件数
<b>(総務企画本部)</b>	<b>(17)</b>	<b>(都市整備本部)</b>	<b>(17)</b>
防災	7	道路整備 (車道・歩道の整備)	9
東日本大震災	2	道路整備 (車道・歩道の拡幅)	2
避難場所について	2	下水道整備	1
閉校古ヶ崎南小学校	1	街路樹整備	1
地デジ化切り替え	1	河川整備	1
市職員の町会参加	1	バス路線	1
松戸市総合計画	3	駅改修工事	2
<b>(財務本部)</b>	<b>(2)</b>	<b>(生涯学習本部)</b>	<b>(6)</b>
土地の有効利用	2	学校の避難対策	1
<b>(市民環境本部)</b>	<b>(15)</b>	小金幼稚園舎	1
放射能関係	4	芸術活動	1
松戸花火大会	1	小学校児童数	1
ゴミ対策	3	通学路	1
地域協議会	1	学校体育館の耐震改修計画	1
自治会事務所	1	<b>(その他)</b>	<b>(2)</b>
市民センター	1	市立病院建替	2
安全対策	2	<b>(消防局)</b>	<b>(3)</b>
駐輪対策	2	AED設置状況	1
<b>(健康福祉本部)</b>	<b>(2)</b>	地域防災リーダー	1
認知症の対処方法	1	防火水槽	1
孤独死の取り組み	1	<b>合計</b>	<b>(64)</b>

出典:地域振興課資料

### ●協働のまちづくりと地域づくり



出典:地域の仕組みづくり検討経過報告書から抜粋(h23年度)

### ●地域のしくみづくりの検討経過

回	開催日	議事内容
第1回	平成23年 5月16日(月)	○委員会の検討内容について ・目的など検討事項の確認について ・今後のスケジュールについて
第2回	平成23年 6月20日(月)	○委員会の問題意識の共有について ○地域のしくみづくり検討事項について
第3回	平成23年 7月19日(火)	○地域のしくみづくり検討事項について ○中間答申の作成、スケジュールについて
第4回	平成23年 8月26日(金)	○中間報告書(案)について ○中間答申後のスケジュールについて
第5回	平成23年 12月19日(月)	○中間答申以降の経過説明について ○委員会への再諮問について ○今後の進め方について
第6回	平成24年 2月20日(月)	○地域の仕組みづくり検討経過報告書(案)について

# 政策1

## 市民と行政の協働を推進します

### 2.協働を推進するための環境を整備します

#### 1. 現況と課題

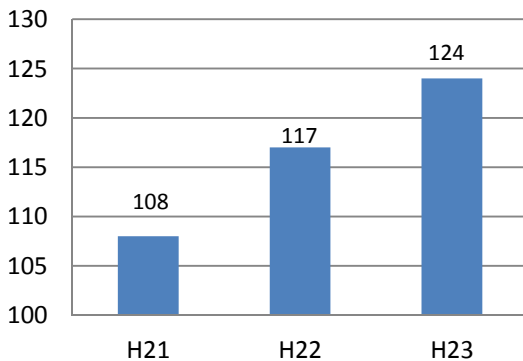
少子・高齢化の進展や環境問題、防災・防犯意識の高まりなど、地域社会における課題は複雑かつ多様化する中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった考え方を持つ市民や市民活動団体も数多く現れてきました。代表的な組織としては、NPO法人があげられますが、平成13年度に26団体であったものが、平成23年度には124団体となりました。

今後は、従来のように公共サービスを行政だけが担うのではなく、まちを構成する市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いに協力して課題の解決に取り組む協働を推進することが期待されています。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

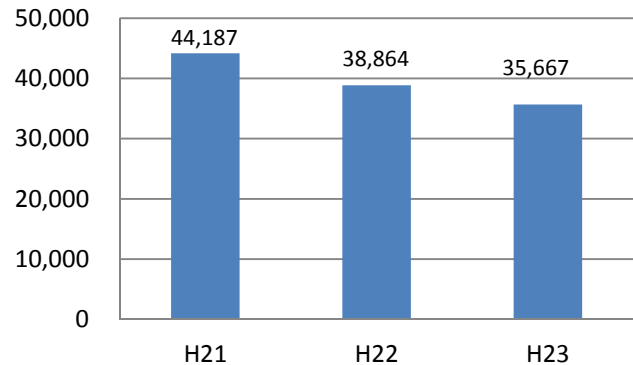
- ① NPOに参加している人が活動への支援を求めています【財政基盤の強化、人材育成等】(ニーズの増)
- ② 仕事をリタイアした人等が、公共等に関わる活動をしたいと思っています(ニーズの増)

#### ●松戸市のNPO法人数



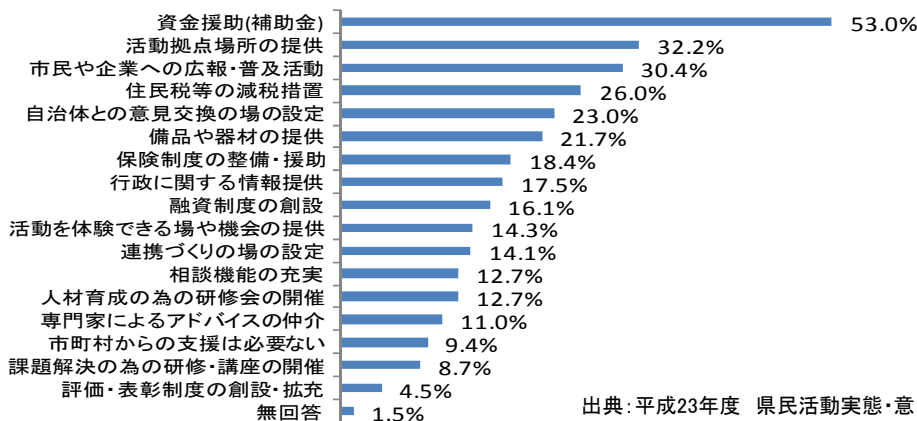
出典: 千葉県NPO活動推進に関する年次報告書(h24.3月末)

#### ●まつど市民活動サポートセンター利用者数



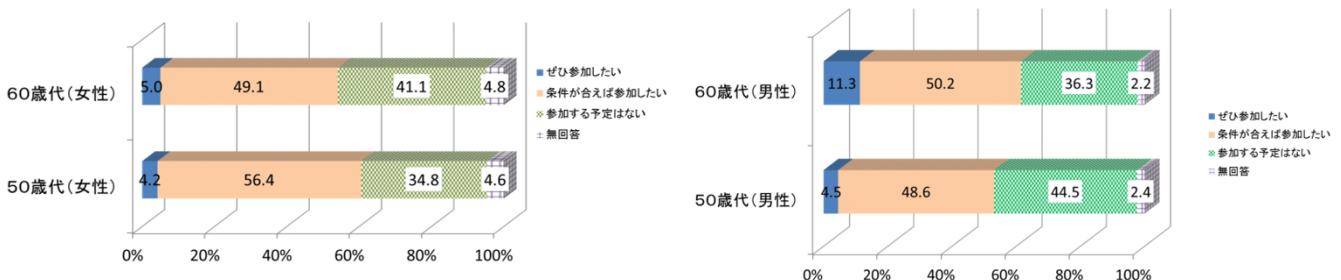
出典: 協働推進課資料を基に作成

#### ●NPO法人が必要とする市町村からの支援(施策)



出典: 平成23年度 県民活動実態・意向調査報告書

#### ●NPOなどのボランティア活動への参加意向



出典: 「松戸市総合計画後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査」(21年3月)



## 2. 施策の展開方向

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

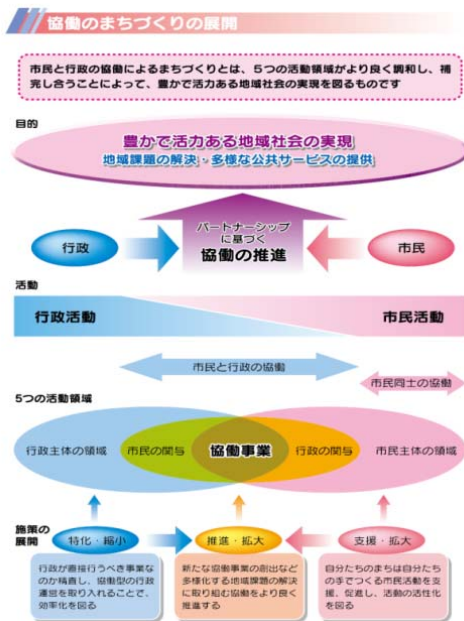
## 3. 施策を推進していく上での課題

市民活動団体や事業者と共に地域の課題を図るためには、市民活動団体の底上げとともに行政側の理解と浸透を図る必要があります。諸団体が自立的に活動していくための側面的支援を充実させるために、まつど市民活動サポートセンター機能の充実を図る必要があります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 協働を推進するための制度や拠点の整備等を進めており、NPO等への支援のノウハウが蓄積されつつあります（強み）
- ② NPO活動に関する理解が進んでいないので、活動をスムーズに行えない状況があります（弱み）

### ●協働のまちづくりの展開



出典：協働推進課資料

### ●松戸市役所・まつど市民活動サポートセンターホームページ (※市民活動情報も掲載しています。)



出典：協働推進課資料

### ●まつど市民活動サポートセンター企画事業(平成23年度)

事業名(講座タイトル)	内容等	件数及び参加者数等
NPO・市民活動見本市	市民活動の活動発表等	参加団体 81団体 一般参加者 約1000名
利用者懇談会	サポートセンター機能の協議等	年1回
ボランティア体験講座(Let's体験)	夏休み期間の若者向けボランティア体験講座	参加団体 44団体 学生 298名
地域デビュー講座(DeBanda出番だ)	地域課題を解決等、地域活動デビューのための講座	全2回 延人数 19人
NPOマネジメント講座(松戸の協働事業必勝講座)	協働の本質を探りながら、思考を深める講座	参加者 17名
車座DeBanda	毎回テーマを設定し、語り合う場	月1回開催
NPO立ち上げ相談	個人から団体まで、NPOの立ち上げに関する相談	月2回開催 延30相談
ニュースレターの発行		随時発行 10回

出典：協働推進課資料

### ●まつど市民活動サポートセンター

(NPO・市民活動見本市 ※市民活動の発表等)



出典：協働推進課資料